

表 27. 同性間対策を実施する上での障壁や課題

	地方自治体の種類								合計	
	都道府県		政令指定都市		中核市		特別区			
	n=47	%	n=12	%	n=27	%	n=22	%	n=108	%
具体的方法を見つけにくい	33	70.2	10	83.3	20	74.1	12	54.5	75	69.4
住民の理解が得られない	3	6.4	1	8.3	1	3.7	3	13.6	8	7.4
庁内の理解が得られない	4	8.5	0	0.0	4	14.8	1	4.5	9	8.3
施策を個別化する余裕がない	18	38.3	5	41.7	11	40.7	13	59.1	47	43.5
同性愛者の社会背景が分からない	9	19.1	3	25.0	10	37.0	5	22.7	27	25.0
情報を伝えるルートがない	28	59.6	6	50.0	22	81.5	10	45.5	66	61.1
協力する NGO やグループがない／知らない	26	55.3	5	41.7	18	66.7	6	27.3	55	50.9
NGO と連携した実績がない	1	2.1	0	0.0	3	11.1	7	31.8	11	10.2
任期が短いので準備が不足している	2	4.3	2	16.7	3	11.1	6	27.3	13	12.0
その他	4	8.5	0	0.0	2	7.4	1	4.5	7	6.5
不明	2	4.3	0	0.0	0	0.0	3	13.6	5	4.6

施策を個別化する余裕がないと回答した自治体 (n=47) にその具体的内容について聞いたところ、人的資源に余裕がない 26 (55.3%)、予算の目処がたたない 24 (51.1%)、他の業務で多忙である 19 (40.4%) 等が寄せられた。その他として寄せられた記述内容は、

「需要がどのくらいあるか、現在は把握していない」
 「他の個別施策層へも十分な働きかけができていない」が各 1 (2.1%) あった。

同性愛者向けに対策を行う必要性を感じていると回答した自治体 (n=59) のうち、実際に施策を実施している自治体 (n=29) と実施できていない自治体 (n=30) ごとに、抱えている課題を表 29 に示す。

必要性は感じているが、施策を実施できていない自治体が抱える要因で、実施できている自治体に比べ有意な差が見られたのは、「具体的方法を見つけにくい」(p<0.05)、「協力する NGO やグループがない／知らない」(p<0.05)であった。

また、「住民の理解が得られない (3.3%)」「庁内の理解が得られない (6.7%)」「NGO と連携した実績がない (6.7%)」「任期が短いので準備が不足している (3.3%)」などの問題は、未実施の自治体が抱える大きな課題ではないことがわかった。

逆に実施していない自治体に比べて、実施している自治体が抱えている課題として比較的高かったのは、「任期が短いので準備が不足している」であった。

表 28. 個別化する余裕がない理由

	n=47	%
担当部署の規模縮小／統廃合による	7	14.9
予算の目処がたたない	24	51.1
人的資源に余裕がない	26	55.3
他の業務で多忙である	19	40.4
その他	1	2.1
不明	1	2.1

表 29. 同性愛者向けの施策の必要性を感じているが、施策を実施していない自治体が抱えている課題

	必要性を感じている自治体 (n=59)				合計		有意確率	
	施策実施		未実施					
	n=29	%	n=30	%	n=59	%	カイ2乗検定	Fisher 直説法
具体的方法を見つけにくい	18	62.1	26	86.7	44	74.6	0.030	0.039*
住民の理解が得られない	3	10.3	1	3.3	4	6.8	0.284	0.353
庁内の理解が得られない	2	6.9	2	6.7	4	6.8	0.972	1.000
施策を個別化する余裕がない	15	51.7	11	36.7	26	44.1	0.244	0.299
同性愛者の社会背景が分からない	6	20.7	10	33.3	16	27.1	0.275	0.382
情報を伝えるルートがない	17	58.6	22	73.3	39	66.1	0.233	0.279
協力する NGO やグループがない／知らない	11	37.9	21	70.0	32	54.2	0.013	0.019*
NGO と連携した実績がない	4	13.8	2	6.7	6	10.2	0.365	0.424
任期が短いので準備が不足している	6	20.7	1	3.3	7	11.9	0.039	0.052
その他	2	6.9	1	3.3	3	5.1	0.533	0.612

調査結果⑤－国への要望および今後の施策への関心

【国に対しての要望】(表 30)

国に対しての要望について、6項目の選択肢で聞いたところ、具体的な方法論を提示して欲しい 64 (59.3%)、個別対象にそった啓発資材や物資を地方に還元してほしい 59 (54.6%)、中央の情報や人材のネットワークを地方に還元してほしい 57 (52.8%)、NGO や関係機関との連携の機会を提供してほしい 43 (39.8%)、予算補助をさらに広げて欲しい 35 (32.4%) であった。その他として寄せられた記述内容は、「中途半端な補助金のバラマキを辞めるべき。過去の分も含めて、保健行政関係の補助金をやりとりの窓口を含めて整理統合し、地方自治体の個性を活かせるような支援にして頂きたい」「費用対効果についてのデータを示して欲しい」「特になし」が各 1 (0.09%) あった。

表 30. 国に対する要望について

	地方自治体の種類								合計	
	都道府県		政令指定都市		中核市		特別区			
	n=43	%	n=12	%	n=26	%	n=22	%	n=108	%
予算補助をさらに広げて欲しい	10	21.3	5	41.7	10	37.0	10	45.5	35	32.4
中央の情報や人材のネットワーク	26	55.3	9	75.0	16	59.3	6	27.3	57	52.8
NGO や関係機関との連携の機会	18	38.3	5	41.7	11	40.7	9	40.9	43	39.8
具体的な方法論を提示してほしい	23	48.9	10	83.3	22	81.5	8	40.9	64	59.3
啓発資材や物資を地方に還元	28	59.6	8	66.7	18	66.7	5	22.7	59	54.6
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	13.6	3	2.8

【男性同性愛者向けの施策として関心がある施策】(表 31)

男性同性愛者向けの施策として関心の有無を 10 項目の選択肢で聞いた回答を、表 31 にまとめる。最も関心が多かったのは、情報普及媒体の活用 96 (88.9%) であり、ついで専門家研修の実施 84 (77.8%)、STD クリニックの開拓 81 (75.0%)、抗体検査情報普及および利用促進 78 (72.2%) と続いた。また政令指定都市 12 自治体すべてが関心あると回答した項目は、情報普及媒体の活用、抗体検査の情報普及および利用促進、啓発資材のアウトリーチであった。

表 31. 今後実施に関心がある施策(地方自治体の種類別)

	地方自治体の種類								合計	
	都道府県		政令指定都市		中核市		特別区			
	n=47	%	n=12	%	n=27	%	n=22	%	n=108	%
ピア・カウンセリング機関との連携	32	68.1	9	75.0	20	74.1	14	63.6	75	69.4
情報普及媒体の活用	42	89.4	12	100.0	26	96.3	16	72.7	96	88.9
ワークショップ・セミナーの開催	31	66.0	10	83.3	20	74.1	13	59.1	74	68.5
STD クリニックの開拓	33	70.2	10	83.3	22	81.5	16	72.7	81	75.0
専門家研修の実施	38	80.9	11	91.7	22	81.5	13	59.1	84	77.8
HIV 感染リスク要因調査の実施	26	55.3	10	83.3	20	74.1	8	36.4	64	59.3
抗体検査の情報普及利用促進	33	70.2	12	100.0	21	77.8	12	54.5	78	72.2
啓発資材のアウトリーチ	34	72.3	12	100.0	22	81.5	8	36.4	76	70.4
店舗経営者への研修	25	53.2	10	83.3	20	74.1	5	22.7	60	55.6
コーディネート機能	29	61.7	10	83.3	19	70.4	10	45.5	68	63.0

同性愛者向けの施策の有無別に今後の関心について 10 の選択肢で聞いた回答を表 32 にまとめた。既に実施している自治体が実施していない自治体に比べて有意に高かった項目は、「ワークショップ・セミナーの開催」(p < 0.01)、「抗体検査の情報普及・利用促進」(p ≤ 0.01)、「当研究班のコーディネート機能」(p < 0.05)であった。

表 32. 今後実施に関心がある施策(実施の有無別)

	同性愛者向けの施策状況				合計		有意確率	
	実施群		未実施群					
	n=48	%	n=60	%	n=108	%	カイ2乗検定	Fisher 直説法
ピア・カウンセリング機関との連携	33	68.8	42	70.0	75	69.4	0.747	0.813
情報普及媒体の活用	45	93.8	51	85.0	96	88.9	0.094	0.127
ワークショップ・セミナーの開催	39	81.3	35	58.3	74	68.5	0.004	0.005**
STD クリニックの開拓	38	79.2	43	71.7	81	75.0	0.301	0.348
専門家研修の実施	40	83.3	44	73.3	84	77.8	0.154	0.211
HIV 感染リスク要因調査の実施	31	64.6	33	55.0	64	59.3	0.397	0.519
抗体検査の情報普及利用促進	40	83.3	38	63.3	78	72.2	0.009	0.010**
啓発資材のアウトリーチ	36	75.0	40	66.7	76	70.4	0.053	0.080
店舗経営者への研修	29	60.4	31	51.7	60	55.6	0.182	0.204
研究班のコーディネート機能	36	75.0	32	53.3	68	63.0	0.012	0.014*

<参考文献>

エイズ予防指針 厚生省告示第217号 平成11年10月4日 厚生大臣
エイズ予防指針 その解説と課題 発行：特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会

D. 考察

(1) 地方自治体の個別施策層対策の取り組みに関する実態調査

① 個別施策層対策に関する認識

<個別施策層対策の対象と内容>

個別施策層の中では、青少年を挙げる自治体が多かった（68.5%）。このことは、青少年対策に従来以上に施策を個別化するという方向であれば重要なことである。個別施策層の主な概念は、従来の施策では十分ではなく、かつ個別化しなければ施策が届かない層である。青少年以外には同性愛者をはじめその他において、施策の対象として掲げている自治体は極めて少ない。具体内容の普及啓発については、学校現場などの従来からのルートが確保されている青少年（86.1%）は実施率が高かったが、対象にアプローチが困難な対象である外国人（33.3%）、同性愛者（24.1%）、性風俗産業の従事者・利用者（16.7%）と極端な差があると言える。

<同性間対策についての認識状況>

管轄地域内において同性愛者および両性愛者の感染者が67%を超える自治体は全体の13.9%に届いている。調査結果において算出した客観指標群については、その実数が少ない場合もあること、また数年の傾向を含めていないため、あくまでも参考データの域を出ないものである。本来であれば、複数年の傾向を踏まえて検討すべきであるが、厚生労働省の動向調査では、市区レベルでの集計をしておらず、また両性愛者については、単独での集計をしていない。そのため、今回の本調査では、個別の自治体毎に質問票で情報収集をしたが、単年度の情報を収集するのが限界であったためである。

しかしながら、単年度であっても割合が67%以上の高率群において、必要性を感じていない自治体が40.0%を数えており、実際の現状と業務主管課の認識にギャップがあることは確かである。多くの自治体において、あらためて、取り組む必要性のある対象についての再検討を慎重に客観的に行う必要がある。

② 個別施策層対策として挙げられている各項目の進捗状況

<エイズ予防指針の進捗状況(個別施策層対策)>

個別施策層としてのエイズ予防指針に係る施策項目の実施率の平均は、都道府県（24.6%）、政令指定都市（33.9%）、中核市（21.7%）、特別区（19.8%）で、全体の平均は23.9%であった。指針が施行された初年度であるとはいえ、全体的に低い実施率となっている。中でも適切な医療を提供するための対応手引書の作成は皆無（0.0%）であり、今後の作成を検討している自治体は2つのみであった。これと並んで、同性愛者の感染者が占める割合がかなり高い自治体を含めて、同性愛者向けの啓発資材を作成している自治体は1（0.9%）、男性同性愛者向けの相談窓口を設置している自治体は5（4.6%）

であり、今後も設置を検討している自治体は2（1.9%）であった。これらについては、独自の作成や設置が困難である自治体も多いことから、基本的な施策として、国レベルでの実施の必要性がある。

一方自治体の種類毎に見ると、実施が5割を超えている項目は、政令指定都市の夜間・休日のHIV検査の実施（58.3%）および男性同性愛者が受けやすい検査体制のとりくみ（66.7%）、東京特別区での相談機関の紹介（68.2%）や、パンフレットへの紹介（50.0%）であった。政令指定都市で夜間・休日のHIV検査の実施が高いのは、予防指針以前からの実施によると考えられるが、その他の要因としては、NGOとの連携によって、検査体制の工夫をしている自治体が多い（表19）、また、東京23区で相談機関の紹介が高いのは、東京には複数のNGOが存在することから、NGOのサービスの紹介や連携が進んでいることによるものと思われる。NGOと連携することによって、解決する項目は多くあるが、NGO/NPO支援の実施率は全自治体で20.4%に留まっている。今後団体やグループがない地域も含めて幅広い連携が必要と思われる。

自治体の種類によらずもっとも実施率が高かったのは、地域住民への啓発である（81.5%）。しかし、この実施例の具体記述を個別に見てみると、従来型の広範囲なエイズ・キャンペーンが多く、エイズ患者・HIV感染者および個別施策層についての偏見や差別の個別具体的な解消には、なお距離があり、方法の見直しが必要である。

<エイズ予防指針の進捗状況(その他の対策)>

その他の施策の中での取り組み項目については、性感染症との連携が全体で78.7%と高いが、自治体の種類毎にみると政令指定都市（58.3%）に遅れが目立っている。その他の内容で懸念される項目は、個人情報保護に関する研修が50.9%の実施率であることである。実施していない自治体は約半数あり、今後の検討（12.0%）にも積極性が見られない。研修実施以外の方法をとっている場合を除いて、個人情報保護について研修されていないとすれば大きな問題と思われる。エイズ対策、特に個別施策層対策においては、人権や社会的背景に最大限配慮したきめ細かい施策を実施する必要性が予防指針にも記載されているように、行政が介入する施策の対象としての十分なケーススタディやガイドラインの研修がなければコミュニティやNGO/NPOとの信頼関係を築くことはできないといえる。

また、人権相談窓口の普及について（34.3%）は、保健行政だけにとらわれない施策の分野であることから、実施率が少ないが、エイズ予防指針にうたわれた様々な機関との連携（パートナーシップ）が進んでいないことが伺える。ここ数年、地方自治体における人権指針の策定が進んでいるが、そのほとんどにHIV感染者／エイズ患者に対する人権問題が明記されていることを考えると、関係部署との連携を通じた有効な施策の展開が望まれるところである。

③個別施策層対策を実施するうえでの阻害要因

同性愛者向けの対策の必要性を感じている自治体（n=59）のうち、実際になんらかの施策の実施をしている自治体（n=29）と実施できていない自治体（n=30）は2分されることから、必要性を感じていても実施できていない要因を検討分析した（表29）。

施策への阻害要因は表25によると、具体的方法を見つけにくい（86.7%）、情報を伝えるルートがない（73.3%）、協力するNGOやグループがない（70.0%）が主だったものであった。逆に同性愛者向けに行政施策を実施する上での庁内や住民の理解が阻害要因とは挙げられていなかった。

また、現在、同性愛者向けに施策を予算化している7つの自治体のうち6自治体は、その自治体のエ

イズ対策の方針や事業計画の文書に同性愛者向けの実施を明記していることがわかった。

実施できていない自治体(n=30)のうち、NGOと連携した実績がないことを課題としてあげた自治体は2(6.7%)であり、逆に協力するNGOやグループがないことを課題として挙げている自治体は21(70.0%)であることから、連携できるNGO/グループの育成や、地域間のネットワークの必要性が示唆された。

同性愛者が潜在化しており、エイズ啓発事業の担い手として組織化されていないことは、現在の同性愛者が置かれている状況と重なっている。各地域で個別施策層対策の担い手となるNGOグループの育成、各地域におけるコミュニティ・ディベロップメントがエイズ予防施策の浸透を図っていくためにも重要な観点であることが分かった。

また、施策を個別化する余裕がない11(36.7%)自治体については、自治体区分毎のとりくみを超えた枠組みや連携が必要と考えられる。

E. 結論と展望

<現状で必要な情報および支援内容>

施策を実施する上での課題および国への要望としてあげられていることに、同性愛者向けの施策の具体的方法論が目立った。

今回の調査結果によって、同性愛者という1つの施策対象について掘り下げた情報提供および方法論を提示する重要性、活用可能な資料を提供する役割の重要性が浮かび上がってきた。さらに、国レベルでの取り組み、自治体レベルでのとりくみ、さらに自治体ごとの認識や実施状況による違いを考慮した提言・支援を検討していく方向性を得ることができた。そのまとめを、表23にまとめた。

今回の調査で、各地のエイズ対策業務主管課では、同性愛者向けの施策を実施することについての理解は一定浸透していることが分かった。施策の必要性については認識と実態にギャップがある自治体もあるが、認識と実際の取り組みの溝を埋めることが本研究班の1つの役割であり、目的である。

必要性を感じている自治体と感じていない自治体、また同性愛者向けの施策を実施している自治体、実施できていない自治体毎に抱えている課題や関心に違いがあるため、次年度以降は実践研究としての効果的な情報提供や支援プログラムの検討に反映させる予定である。

また、今回の質問票調査では、全国のエイズ対策業務主管課に対して個別施策層対策をどの対象にどのような内容を実施しているかについて、詳細に資料化した。具体例には、必ずしも施策の個別化に至っていないものもあるが、この資料を参考に行政で実施可能な検討内容に幅と広がりをもたらすことを希望している。

今後の展望としては、本調査で明らかになった内容を反映させた方法論の普及や実践研究によりいっそう重心を置くこととする。今年度の調査結果を反映させた国および各自治体への提言・支援を実践研究として継続し、一定期間後その変化を追う必要から質問票調査を再度実施する予定である。

表 23. 提言・支援の方向性

【国レベルでのとりくみとして必要性を提言するもの】	
自治体毎に実施が困難な指針項目についての国レベルでの実施の検討 例：適切な医療を提供するための対応手引書の作成 例：同性愛者向けの啓発資材を作成 例：男性同性愛者向け相談窓口の設置に関する支援、他	
【自治体の現状毎に提言・支援するもの】	
現状区分	提言・支援内容
必要性認識なし群	同性愛者向けの施策の必要性についての提言 例：施策の個別化についての提言、他
必要性認識あり未実施群	同性愛者向けに実施されている NGO サービスの情報提供 例：NGO ネットワークとの連携 例：ピア・カウンセリング機関の紹介・連携、他
必要性認識あり実施群	具体的方法論の提供・実施協力 例：ワークショップ・セミナー 例：抗体検査の情報普及・利用促進の連携 例：HIV 感染リスク要因調査の実施 例：専門家研修の実施、他

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

(企画発表)

2000AIDS 文化フォーラム in 横浜・企画発表：個別施策層対策－その理論と実践（動くゲイとレズビアン）の会）2000. 8. 5. 横浜

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

河口 和也（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
柏崎 正雄（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
菅原 智雄（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
大石 敏寛（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）
崎山 八郎（沖縄県福祉保健部健康増進課 課長）
比嘉 政昭（沖縄県中央保健所 所長）
金城マサ子（沖縄県コザ保健所 所長）

A. 目的

当事者参加 NGO の不在地域における行政施策からのアプローチ方法についてモデルを構築し、検討分析を行うことによって、当事者参加 NGO 不在地域において取り組みを開始できる実践例を研究する。

男性同性愛者のための歓楽施設が多く存在し、男性同性愛者のエイズ相談のニーズが高く、かつ当事者 NGO の不在地域である沖縄県において、男性同性愛者／両性愛者／MSM という個別施策層に対する HIV/STD 感染予防の正しい知識の普及啓発を推進していくために、地方自治体（沖縄県）との研究協力関係を結び、行政／NGO パートナーシップのモデルづくりの研究を行う。

具体的には、①医療関係者・保健所職員などを対象とした専門家研修、②保健医療サービス体制の向上、③感染予防のための効果的な普及啓発方法・媒体の開発および啓発介入の実施、を計画する。

尚、当事者参加 NGO が存在する地域における行政サービスとの連携の実践例については研究 1 で扱うこととした。

B. 研究方法

当研究班（動くゲイとレズビアンの会）の研究に対する沖縄県健康増進課、沖縄県中央保健所、コザ保健所からの協力によって、4 者の共同研究として実施する。

実践内容については、研究会議で共同で検討し、企画を立案・実施する。

専門家研修においては、医師会への協力をお願いし、県（健康増進課、保健所）、医師会、研究班の共催とする。研修の実施時には参加者へ質問票調査を実施し、事後評価を行う。

C. 研究結果

検討内容

モデル事業の実施は、平成 13 年度に行うこととし、今年度（平成 12 度）はモデルのデザインづくりにあてた。個別施策層対策における行政／NGO パートナーシップのモデルにおける具体的内容の骨子づくりとして、沖縄県と共同で検討した対策の内容を以下にまとめる。

いずれも、個別施策層対策として、同性愛者向けの個別の取り組み上で重要なものであり、かつ行政

からの積極的なアプローチが望まれるものである。沖縄県での現状や実現性を踏まえ、研究班との協力によって可能な内容について協議検討を行った。専門家研修や、保健医療サービス体制の調査は、地域における公的保健サービスを同性愛者にとって質的な向上を図る観点から、普及啓発においては、同性愛者向けの既に作成されている媒体を地域でいかに活用できるかという観点から中心に検討を行った。

○ 専門家研修の実施
<p>(目的) 個別施策層対策を研修し、サービス体制の整備を促進する</p> <p>(対象) 医療従事者、保健婦、教育関係者、行政関係者など</p> <p>(内容) 1. エイズ予防指針における個別施策層対策の背景および実施についての研修 2. 個別施策対象層の置かれた文化的・社会的状況についての研修 3. 診療・事務対応・検査・事前事後カウンセリングなどにおいて、男性同性愛者へ配慮すべき事についての研修 4. その他 (研修マニュアル、実施マニュアルの作成など)</p>
○ 普及啓発媒体の作成および活用
<p>(目的) 普及啓発方法・媒体の開発と啓発介入の在り方と効果を検証する</p> <p>(対象) 男性同性愛者／両性愛者／MSM</p> <p>(内容) 1. 地域性に即した同性間の HIV/STD 予防メッセージのデザインの検討 2. HIV/STD 予防啓発媒体 (パンフレット、カード、ポスター) の活用 3. 相談機関および検査機関の普及・メディアの活用 4. その他 (雑誌、インターネットなどの広告媒体の利用など)</p>
○ 保健医療サービス体制の調査
<p>(目的) 地域における保健医療サービス (検査機関、相談機関、STD クリニック等) が、男性同性愛者にとって利用しやすい状況かを検証し、目標を定め必要な取り組みを検討する</p> <p>(対象) 保健所、医療機関、その他行政機関</p> <p>(内容) 1. 検査情報を普及啓発するための試み 2. 相談機関の調査および支援 3. 男性同性愛者が診療しやすい STD クリニックの情報収集および支援 4. その他 (専門職向け研修と合わせての総合デザインづくりなど)</p>

検討の結果、平成 13 年度にとりくむ具体的対策として、以下の内容に整理された。次年度はこの内容の実現に向け、継続して検討を重ねる予定である。

① 専門家研修
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同性愛者が利用しやすい保健医療サービス (医療環境、検査環境、相談環境など) をつくるために、医療関係者・保健所職員への情報提供・研修を実施し、エイズ・同性愛者への誤解・偏見を解消していく ・ 医療関係者・保健所職員向けエイズ研修会の一プログラムとして、「同性愛およびエイズ」についての研修を行う ・ 研修前後の質問票調査による効果評価を同時に行う ・ 実施に向け、医師会への協力の要請を行う (研修の共催)

② 一般向け啓発媒体における同性愛者向け相談窓口の啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県作成の一般向けエイズパンフレットに使用する「相談窓口情報シール」を作成 ・ 「相談窓口情報シール」を貼り、保健所等の県内公共機関に設置する
③ 同性愛者向け啓発媒体の開発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄版同性愛者向けエイズパンフレットを開発する（東京版へのカード挟みアイデア、独自パンフレットの製作等）
④ 保健医療サービス体制（検査機関、相談機関、STDクリニック）の調査
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所等の検査機関、相談機関の一般情報および運営情報を収集する ・ 同性愛者の利用しやすいSTDクリニックを開拓する（リファレンスの確保）

D. 考察と展望

NGO 不在地域における個別施策層対策の検討については、具体的な試みを実践し、検証する枠組づくりを行うことができた。次年度は今年度計画した内容にもとづき、モデル事業を実施する予定である。

このモデル事業は、行政施策として実施可能な個別施策層対策の具体的方法論の開発であり、地方自治体の個別施策層対策に関する実態調査で明らかになった課題に対する取り組みである。13年度には、モデル化とともに、情報提供できる資料の体系化、普及方法を同時並行で検討していきたい。

また、当事者 NGO が存在する地域における行政サービスとの連携の実践例については研究1で扱うこととした。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

特になし

G. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

平成13年2月20日

各

都道府県
指定都市
中核市
特別区

エイズ対策業務担当主管課 御中

厚生労働省エイズ対策研究事業
エイズに関する普及啓発における
非政府組織（NGO）の活用に関する研究班
統括研究者 大石 敏寛

厚生科学研究班におけるアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓

時下、ますますご清栄のことと、お喜び申し上げます。

当研究班は、平成12年度より厚生労働省エイズ対策研究事業として「エイズに関する普及啓発における非政府組織（NGO）の活用に関する研究」を担当しております。具体的には、男性同性愛者を対象とした個別施策層対策のあり方の提言を目的とした研究を3年計画で進めており、「特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会」が法人として研究班を委託されております。

この研究班の大きな目的は、個別施策層対策を促進するための材料を各地域へ提供することにあります。個別施策層対策に取り組むに当たって、何が取り組みの障壁になっているかについて明らかにし、各地域のNGO、行政へ今後の取り組みの方法論を提示する他、普及啓発の実践協力を行う予定です。

本研究班の研究項目の1つに「男性同性愛者／両性愛者／MSM（註）への普及啓発における行政サービスとの連携に関する研究」（分担研究者 河口和也）があり、このたび各自自治体のエイズ対策業務担当主管課のご協力を頂きながら進めてまいりたいと希望しております。

つきましては、全国の都道府県、指定都市、中核市、特別区のエイズ対策業務担当主管課を対象とした個別施策層対策についてのアンケート調査にご協力頂けるようお願い致します。

ご多忙中のところ大変恐縮ではございますが、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

※厚生労働省エイズ対策研究事業については、厚生労働省健康局 疾病対策課
(03-5253-1111 内線2357) へご照会下さい。

研究班事務局

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会
(事務局担当 菅原)

164-0012 東京都中野区本町6-12-11 石川ビル2F

TEL 03-3383-5556 (代表) FAX 03-3229-7880

E-mail occur@kt.rim.or.jp

(註) MSM : Men who have Sex with Men
(男性と性行為をする男性)

平成13(2001)年2月20日

各 位

厚生労働省エイズ対策研究事業
エイズに関する普及啓発における非政府組織(NGO)の活用に関する研究班-【研究4】「男性同性愛者/両性愛者/MSMへの普及啓発における行政サービスとの連携に関する研究」
分 担 研 究 者 河 口 和 也

個別施策層対策についてのアンケート調査へのご協力をお願い

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人は東京に事務所を置く特定非営利活動法人で、全国の同性愛者およびHIV感染者/エイズ患者に対する社会サービス事業をはじめ、調査研究、政策提言、国際協力等の各事業を行っています。平成12年度より厚生労働省エイズ対策研究事業「エイズに関する普及啓発におけるNGOの活用に関する研究」を主任研究者として委託をされており、男性同性愛者を対象とした個別施策層対策のあり方の提言を目的とした研究を3年計画で進めているところです。(研究計画については別紙参照)

本研究班は6つの分担研究からなり、その中の【研究4】は、個別施策層対策におけるNGOと行政サービスとの連携について研究をしています。本研究は各自治体が個別施策層対策に取り組むに当たって、取り組みの障壁になっていることを明らかにし、当研究班が担う役割や提供すべき情報を明確にしたいというものです。

つきましては、各自治体のエイズ対策業務担当主管課には、個別施策層対策についてのアンケート調査へのご協力をお願い致します。このアンケートは平成12年度~14年度に渡って年に一度ずつ行う計画です。このアンケート調査結果を元に、次年度、次々年度と施策上の具体的な取り組みについての参考資料を作成し、情報を提供させて頂きたいと考えております。ご多用のところ大変恐縮ではございますが、エイズ対策業務担当主管課の担当者の方にお答えいただければ幸いです。

このアンケート結果は、統計処理をしたデータとしてまとめるため、個別の自治体名が明らかになることはございません。

尚、誠に勝手ながら、3月15日までにアンケートにご回答頂き、ファクシミリにてご返信頂ければ幸いです。何卒、ご協力の程よろしくお願い致します。

敬具

ご協力依頼締切日

3月15日

F A X 送信先

03-3229-7880

お問い合わせ先：研究班事務局

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会 (事務局担当 菅原)

164-0012 東京都中野区本町6-12-11石川ビル2F

TEL 03-3383-5556(代表) FAX 03-3229-7880 E-mail occur@kt.rim.or.jp

エイズ予防指針にもとづく個別施策層対策 に関するアンケート

該当するところに、○をつけて下さい。

[A] 個別施策層全体について

問1. 貴自治体では、個別施策層対策としてどの対象に取り組んでいますか。

- 1 青少年
- 2 外国人
- 3 同性愛者
- 4 性風俗産業の従事者および利用者
- 5 特定の対象に絞っていない。

問2. それぞれ対象個別にどのような事業を計画し実施していますか。(あてはまるものすべてに○をつけて下さい)

(ア)「青少年」について

- 1 相談
- 2 普及啓発
- 3 担当職員研修／専門職への研修
- 4 NGO／NPO支援／協力
- 5 その他（具体的に _____)

(イ)「外国人」について

- 1 相談
- 2 普及啓発
- 3 担当職員研修／専門職への研修
- 4 NGO／NPO支援／協力
- 5 その他（具体的に _____)

(ウ)「同性愛者」について

- 1 相談
- 2 普及啓発
- 3 担当職員研修／専門職への研修
- 4 NGO／NPO支援／協力
- 5 その他（具体的に _____)

(エ)「性風俗産業の従事者および利用者」について

- 1 相談
- 2 普及啓発
- 3 担当職員研修／専門職への研修
- 4 NGO／NPO支援／協力
- 5 その他（具体的に _____)

[B] 個別施策層の中で主に「男性同性愛者」について

(質問内容に関連して一部個別施策層全体についてもお聞きします)

問3. 貴自治体管轄地域内での動向調査結果についてお聞きします。(国籍を問わずお聞きします)

(ア) 平成12年1年間の男性の同性間性的接触による感染者報告数は何人ですか。 人

(イ) 平成12年1年間の男性の同性間性的接触による患者報告数は何人ですか。 人

(ウ) 平成12年1年間の男性の両性間性的接触による感染者報告数は何人ですか。 人

(エ) 平成12年1年間の男性の両性間性的接触による患者報告数は何人ですか。 人

(オ) 平成12年1年間の異性間性的接触による感染者報告数は何人ですか。 人

(カ) 平成12年1年間の異性間性的接触による患者報告数は何人ですか。 人

(キ) 平成12年1年間の男性の異性間性的接触による感染者報告数は何人ですか。 人

(ク) 平成12年1年間の男性の異性間性的接触による患者報告数は何人ですか。 人

(ケ) 平成12年1年間の女性の異性間性的接触による感染者報告数は何人ですか。 人

(コ) 平成12年1年間の女性の異性間性的接触による患者報告数は何人ですか。 人

(付問1) 管轄地域内での感染者および患者報告数全体における男性の同性間性的接触による感染者および患者報告数の占める割合について、どのように認識していますか。

1 大きい割合と感じている

2 平均的割合と感じている

3 小さな割合と感じている

(付問2) 管轄地域内で男性同性愛者向けの施策を実施する必要性を感じていますか。

1 必要性を感じている

2 必要性を感じていない

理由

問4へ

(付問3) 必要性を感じている場合、現時点で男性同性愛者向けの施策を実施する上で何を重視していますか。最も重視するものを3つまで選んで○をつけて下さい。

1 対象層の基本的な状況把握

2 予防情報の伝達

3 予防資材（コンドーム等）の普及

4 HIV抗体検査の受検行動の促進

5 相談機関の広報／利用促進

6 管轄地域内の対象層への知識・性行動・リスク要因の調査

7 その他 []

(ウ) 平成 12 年度

- 1 予算計上している 2 予算計上していない

(計上している場合、それはどのような事業ですか)

(エ) 平成 13 年度

- 1 予算計上を予定している 2 予算計上を予定していない

- 3 検討中

(1- 予定している、又は 3- 検討中の場合、それはどのような事業ですか)

問 7. 「エイズに関する予防指針」(厚生省告示第 217 号 平成 11 年 10 月 4 日 厚生大臣) に関連づけながら男性同性愛者向けの具体的な対策についてお聞きします。尚、●印がついた質問は、「エイズに関する予防指針」に明記された条項に対応しています。

(ア) 管轄地域に民間団体を含めて男性同性愛者向けの HIV/STD の恒常的な相談窓口(電話相談含む)はありますか。(把握している範囲でお答え下さい)

1 ある

2 ない

(付問ア) それは何という機関が実施しているものですか。

(イ) 貴自治体が発行(または配布)している HIV/ エイズ啓発パンフレットにおいて男性同性愛者向けに実施している電話相談番号(民間団体含む)を紹介していますか。

1 している

2 していない

● (ウ) 貴自治体では、管轄地域内の事業として男性同性愛者向けの HIV/STD の恒常的な相談窓口の設置（民間団体への委託を含む）をしていますか。〈エイズ予防指針・対応項目 第二の六〉

1 している

2 していない

(付問ウ-1) 今後、増設を検討していますか。

1 検討している 2 検討していない

(付問ウ-2) 今後、設置を検討していますか。

1 検討している 2 検討していない

● (エ) (ここでは個別施策層全体についてお聞きします) 相談事業において、患者や個別施策層の心理的背景や社会的背景に配慮するため、患者や個別施策層によるピアカウンセリング（患者等や個別施策層の当事者による相互相談）を活用していますか。〈エイズ予防指針・対応項目 第二の六〉

1 している

2 していない

(付問エ) それはどのような活用方法ですか。

(オ) 管轄地域の行政機関が行っている相談窓口にも男性同性愛者からの相談がかかってきた場合に、必要に応じて NGO/NPO が実施している男性同性愛者向けのピアカウンセリングを紹介していますか。

1 している

2 していない

(カ) (個別施策層に関わらず共通の施策として) 管轄地域に夜間・休日に実施している HIV 抗体検査機関はありますか。

1 ある

2 ない

● (キ) 管轄地域の HIV 抗体検査機関の実施体制についての情報を普及するなど、男性同性愛者が検査を受けやすい環境づくり [註 1] に取り組んでいますか。〈エイズ予防指針・対応項目 第二の四〉

1 している

2 していない

(付問キ) それはどのような内容ですか。

【註 1】 予防指針では、個別施策層に対して検査を受けやすくするための配慮として以下の 2 点を列挙しています。

◎ 利便性の高い場所と時間に配慮した検査の実施等の検査を受ける機会の拡大。

◎ 検査機会の実施体制に関する情報提供に努める等、検査を受けやすくするための特段の配慮。

この他、検査前後の問診で、医療者が差別偏見のない対応に努めるなども受けやすくするための配慮と言えます。

(ク) 検査前後の相談では対応スタッフが男性同性愛者に偏見／差別なく対応をするために何らかの取り組みをしていますか。

1 している

2 していない

(付問ク) それはどのような内容ですか。

● (ケ) 男性同性愛者へ適切な医療を提供【註 2】するための医療関係者への研修の機会を提供していますか。＜エイズ予防指針・対応項目 第三の二＞

1 している

2 していない

(付問ケ 1) それはどのような内容ですか。

(付問ケ 2) 今後、計画していますか。

1 計画している 2 計画していない

(付問ケ 3) それはどのような内容ですか。

【註 2】 予防指針では、個別施策層への適切な医療の提供には、その適性を踏まえた対応が必要であるとしています。各対象によって抱えている問題は異なりますが、男性同性愛者の問題例としては、社会的に潜在化しており、検査や受診へのアクセスが困難であることなどの社会背景の課題や、男性同性愛者に多くみられる日和見感染症、合併症、A 型肝炎の流行などの特有の疾患傾向があります。

● (コ) 男性同性愛者へ適切な医療を提供するために医療関係者への対応手引書(具体的対応マニュアル)の作成／配布をしていますか。＜エイズ予防指針・対応項目 第三の二＞

1 している

2 していない

(付問コ) 今後、計画していますか。

1 計画している 2 計画していない

(サ) 男性同性愛者へ紹介できるようなセクシュアリティに理解のある、管轄地域内のSTDクリニック等【註3】の連絡先を把握していますか。

1 している

2 していない

(付問サ) 今後は、情報収集を計画していますか。

1 計画している 2 計画していない

【註3】 セクシュアリティに無知であったり偏見のある医療機関では、男性同性愛者は受診をためらい、治療の機会を遠ざけてしまいます。また、男性同性愛者は異性愛男性とは違う身体の部位に性感染症の症状が出ることもあり、男性同性愛者が医師に感染の可能性のある行為や相手についてありのままに話せないことは、診断の内容にも深刻な影響をきたします。医師と率直に相談でき、ストレスなく安心して受診できるようにするためにも、セクシュアリティに理解のあるクリニックについての情報は男性同性愛者の中で必要とされています。

● (シ) (ここでは個別施策層全体についておききします) 患者の社会参加を促進する上で、患者や個別施策層に対する偏見や差別の解消のための正しい知識の普及【註4】を地域住民にしていますか。 <エイズ予防指針・対応項目 第六の二>

1 している

2 していない

(付問シ1) 具体的にはどんなとりくみですか。

(あてはまるもの全てに○をして下さい)

- 1 具体的な啓発用の資料の作成
- 2 住民向けの講演会や学習会の開催
- 3 住民向けの広報誌での啓発
- 4 その他 ()

(付問シ2) 今後、計画していますか。

1 計画している 2 計画していない

(付問シ3) 具体的にはどんなとりくみですか。

(あてはまるもの全てに○をして下さい)

- 1 具体的な啓発用の資料の作成
- 2 住民向けの講演会や学習会の開催
- 3 住民向けの広報誌での啓発
- 4 その他 ()

【註4】 エイズ予防指針では、患者等の就学や就労を始めとする社会参加を促進することは、患者個人の人権保障のみならず、社会全体への感染についてや患者についての正しい理解につながるとしています。特に患者等や個別施策層に対する偏見や差別の撤廃のための正しい知識の普及啓発を地域社会や学校、職場へ行うことや、偏見や差別の撤廃に向けて具体的資料を作成することが重要であるとされています。

● (ス) 感染リスク低減のための男性同性愛者向けの普及啓発用資料を開発・作成していますか。 <エイズ予防指針・対応項目 第七の二>

1 作成している

2 作成していない

(付問ス) 今後、作成を計画をしていますか。

1 計画している 2 計画していない